

国見町地域おこし協力隊（農業部門）

令和9年度採用募集要項

福島県国見町は、北は、宮城県白石市と接し、東は阿武隈川を挟んで伊達市、南は桑折町と隣接し、信達盆地の肥沃な土壌に恵まれた町です。

年間の平均気温は 13.3 度で比較的寒暖の差がある内陸性の気候です。

また、県都福島市まで 16.5km の距離にあり、南北に東北本線(藤田駅・貝田駅)、東北新幹線および国道 4 号線が走り、さらに東北縦貫自動車道の国見インターチェンジを有するなど、交通の便に恵まれています。

人口は約 7,800 人で基幹産業は「農業」であり、特に桃の産地として知られています。

国見町では、新たな農業の担い手づくりを進め、桃の産地として地域ブランドの確立および発展を目指しています。

このため、農業に興味・関心があり、将来的に桃生産を中心に農業で自立を目指す方を「国見町地域おこし協力隊」として募集します。

本活動を通して、農業技術や経営ノウハウなどを習得し、最長 3 年の農業研修終了後は、農業で独立就農し、国見町に定住していただきます。

「国見町が求める人材」

- 桃栽培での新規就農を目指し、農業研修を行う人材
- 不足している農家の労働力を補完する人材
- 地域活動（町内会など）へ積極的に参加する人材
- 農業研修終了後、国見町に定住して営農を継続する人材

「国見町が行う支援」

- 新規就農を目指す方への支援
- 新規就農候補者として研修機会の提供
- 新規就農に向けた情報提供・相談対応、各種制度等の紹介・斡旋など

1. 名称及び採用予定数

- (1) 名 称： 国見町地域おこし協力隊（農業部門）
(2) 採用予定人数： 3名

2. 業務内容及び勤務条件

(1) 業務内容

- ① 勤 務 地： 国見町内（国見町内の受入先農家および関係地域）
※国見町産業振興課農林振興係による農政活動なども含みます。
- ② 業 務

【農業部門】

- ①受入農家にて就農するために必要な技術や経営のノウハウ等の習得に関する業務
②農業を地域資源とした交流人口拡大等の地域活性化に関する業務
③地域活動への支援に関する業務
④活動に関する情報の収集と発信に関する業務
⑤農業行政活動に関する業務

(2) 勤務条件

- ① 雇用形態 個人事業主として、町との間で委託契約を締結して活動します。
(※町との雇用関係はありません。)
- ② 契約期間 基本的に、令和9年4月1日から令和10年3月31日とします。
年度ごとの契約とし、最初の契約日から最長3年まで延長できるものとします。
※なお、町が地域おこし協力隊としてふさわしくないと判断した場合や受入先の農家全てが受入れを拒否する等の事態があった場合には、契約期間中であっても契約解除することがあります。
- ③ 委 託 料 月額 275,000円
※町との雇用関係がないため、雇用保険には加入しません。
※国民健康保険、国民年金などは、各自で対応してください。
※当月分の委託料は翌月中に支払います。初月は委託料の支払いはありませんのでご注意ください。
※確定申告は各自で対応してください。
- ④ 活動日等 活動日や休暇、活動時間は、受入先の農家と協議して決定します。
※農繁期、農閑期で活動時間等は変動することがあります。
- ⑤ 活動報告 活動状況を定期的に町に報告する必要があります。
※活動した翌月の5日前後の日程で定例打合せ会を行います。
- ⑥ 待 遇 等 (ア) 活動に必要な経費（家賃、車両借上費、燃料費、出張旅費等）は町と協議のうえ、活動に必要と認められるものに限り、予算の範囲内で委託料とは別に支払います。

※光熱水費は自己負担です。

(イ) 活動に必要な車両は、ご自身で準備してください。

※国見町での生活・活動時には自動車は欠かせません。

※活動報告などに必要なパソコン・事務機器等もご自身で準備してください。

(ウ) 活動中の事故やケガに備えて、傷害保険等に必ず加入してください。

⑦ 住 居 国見町内の住居を各自借り上げてください。

※毎月の家賃は活動に必要な経費として支払います。

※転居に伴う費用は自己負担です。

⑧ 活動内容 (ア) 新規就農希望者の農業研修として位置づけます。

・国見町内の受入先農家での農業研修になります。

・農閑期で受入先農家での作業等がない場合は、関係先の農業関連施設等の農作業に従事しながら、幅広く農業の経験を積みます。

(イ) 将来的に居住する集落の一員として、水源保全、環境保全、住民生活支援などの地域活動に参加します。

(ウ) 地域おこしの支援（地域のお祭りやその他イベントに参加）や、地域力の維持・強化に資するために必要な活動に参加します。

(エ) 農産物を含む、国見町のPR活動に参加します。

3. 応募及び採用

(1) 応募期間 令和8年5月1日(金)から12月25日(金)まで

※定員に満たない場合は随時募集します。

※定員になり次第、受付を終了します。

※町の窓口へ直接持参する場合の受付は、期間内の土曜日、日曜日及び祝日を除く、平日の午前8時30分から午後5時までとします。

(2) 応募要件

次の(ア)から(カ)までの全てに該当する者が応募できます。

(学歴・男女を問いません。)

(ア) 農業への強い志を有し、心身ともに健康で誠実に業務を行うことができる方

(イ) 令和8年4月1日現在で、原則として満20歳以上、満40歳以下の方

(満40歳を越えても応募を受け付けできる場合がありますので、問合せ先までご連絡ください。)

(ウ) 都市地域（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）等の国見町外に在住している方で、採用決定後に国見町に住民票を異動できる方

(エ) 行政や地域住民等とコミュニケーションがとることができ、地域活動に積極的に参加できる方

(オ) 農業に関心が高く、契約期間終了後も国見町に定住して新規就農を目指す方

(カ) 普通自動車免許証及び自家用車（リース及びレンタルも含む）を確保している方
※夫婦で就農を目指す方を優先的に採用します。

※副業は基本的に認めません。

ただし、次の（キ）から（コ）のいずれかに該当する者は、応募することができません。

（キ）成年被後見人又は被保佐人である者

（ク）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

（ケ）日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（コ）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

（３）応募方法

- ・次の（ア）から（エ）の書類を添えて、応募・お問い合わせ先に直接持参、郵送または電子メールにてお申し込みください。

（「特定記録」等により、確実に応募書類の配達を確認できる手段の利用をお勧めします。）

- ・応募の際には別途、電話又は電子メールにより連絡をしてください。

- ・電子メールによる提出の場合には、町からのメールによる返信をもって受付完了となります。

- ・応募書類は返却しませんので御了承ください。

- ・提出された履歴書等の個人情報「個人情報の保護に関する法律」に基づき、適正に管理し、目的以外に使用することはありません。

（ア）履歴書（国見町地域おこし協力隊用）

- ・別紙履歴書または同様の項目を備えた履歴書に必要事項を記入のうえ、提出日前3か月以内に撮影した写真を貼り付けたもの。

- ・取得している免許・資格等があれば、業務内容との直接の関係の有無にかかわらず、できる限り記載してください。

- ・「その他」欄の下部に、記載内容が事実と相違ない旨を自署してください。

（イ）職務経歴書（国見町地域おこし協力隊用）

- ・別紙履歴書に記載した職歴全てについて記載してください。

- ・「職務内容」欄には、主な職務内容を具体的に記載してください。

(ウ) エントリーシート（国見町地域おこし協力隊用）

(エ) レポート

- 下記のテーマについて、800字程度記載したもの。
- 『農業を持続可能なものにするために必要なことについて』
※担い手の減少と少子高齢化が進行する中で、日本の農業をこれからも持続するために必要なことについて、あなたの考えを書いてください。
- 用紙は任意、パソコンでの作成も可（A4用紙縦に横書きで、1行の文字数40字を標準）とし、冒頭に氏名とテーマを記載してください

（4）選考方法

書類選考及び面接を行います。

①書類選考

- 履歴書、職務経歴書、エントリーシート、レポートによる選考を行います。
- 結果は履歴書に記載された現住所（別途連絡先の記載がある場合は当該連絡先）へ郵送により、本人宛ての書面でお知らせします。

②面接選考

- 書類選考合格者を対象に個人面接を行います。
- 日時、場所等については、書類選考の結果通知で併せてお知らせします。
- 可否については、面接から10日程度を目安に、履歴書に記載された現住所（別途連絡先の記載がある場合は当該連絡先）へ郵送により本人宛ての書面でお知らせします。

③その他

- 面接選考で合格した場合は、地域おこし協力隊（農業部門）隊員に内定となります。
- 書類選考および面接選考の結果に対する問合せ等は、一切、受け付けません。

4. その他

- 地域おこし協力隊（農業部門）の応募者及び採用者の活動風景、写真、動画、氏名、年齢、活動内容等における肖像権・著作権・使用権はすべて国見町に帰属するものとします。これらは町広報紙、町公式ホームページ、町公式 SNS、移住就農等の PR 用パンフレットやマイナビ農業の WEB サイトを含む、その他各種メディア等は無償で使用される場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- 地域おこし協力隊（農業部門）の活動内容等でのミスマッチを防ぐため、応募前にインターンシップを受けていただいて、活動環境など現地での確認をお勧めしています。なお、希望される方は、「マイナビ農業インターンシップ」の WEB サイトより申し込みください。

- 地域おこし協力隊(農業部門)の契約期間中において、隊員自らが栽培した農作物などを隊員自らの名義で販売を行うなどの行為は認めません。このような行為があったと認められる場合は協力隊としての契約を解除します。
- 地域おこし協力隊(農業部門)の契約終了後に国見町内で自営就農する場合、町の就農者支援事業を受けられる場合があります。詳しくは、産業振興課までお問合せください。

5. 応募・お問い合わせ先（郵送先）

国見町産業振興課農林振興係

〒969-1792 福島県伊達郡国見町大字藤田字一丁田二 1 番 7

電話番号 024-585-2986

メールアドレス sangyo@town.kunimi.fukushima.jp